

令和7年（2025年）2月3日
教育局健康教育課

7 学校給食費債権回収等業務委託の公募型プロポーザルに係る質問内容及び回答

番号	質問項目	内容	回答
1	実施要領 4 参加申込 (1) 提出書類 オ カ	1 月に事務所移転を行い、オ・カの書類が移転前の情報となるが、問題ないでしょうか。 カ「公募開始の日時点で」とあるが、3 ヶ月以内であれば問題ないでしょうか。	問題ありませんが、事務所を移転したことがわかる書類について添付をお願いいたします。
2	仕様書 4 委託対象債権	今回委託予定債権の詳細をご教示ください。 ①未収発生から5年未満の債権の件数と金額 ②未収発生から5年以上経過している債権の件数と金額 ③他事務所への委託済債権の件数と金額	①743 件（名） 31,838,090 円 ②0 件（名） 0 円 ③0 件（名） 0 円
3	仕様書 4 委託対象債権	対象件数は「債務者（保護者）」か、「生徒（債権）」どちらになりますか。	「生徒（債権）」です。
4	仕様書 5 業務の内容 (3) 収納金の管理・払込業務	送金方法は「口座振り込み」か「納付書」どちらになりますか。	原則「納付書」となります。

5	仕様書 5 業務の内容 (4) 調査業務	住民票取得や相続人調査は「必要に応じて」とあるが、必須ではないという判断でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	仕様書 5 業務の内容 (5) 報告業務 ア定期報告 (イ)	「入金対象月」の項目は必須でしょうか。 また報告の書式は受託者の任意様式でよろしいでしょうか。	「入金対象月」の項目は、可能であれば入れていただきたいですが必須ではありません。 報告の書式は受託者の任意様式で構いません。
7	仕様書 5 業務の内容 (6) 債権回収業務の開始時期	「委託者が催告書類を送付後」とあるが、送付時期は「契約前」か「契約後」かどちらになりますか。	当市が一度目の催告書を債務者に送付し、期限までに支払いがなかった給食費について、債権管理を委託します。令和3年度から令和5年度の債権については既に送付済みであるため「契約前」、令和6年度の債権についてはまだ送付していないため「契約後」となります。
8	仕様書 7 提供する情報 (1) 債務者等の基本情報等	委託者情報の提供は、上記の催告書面の入金期限を過ぎてからの提供になりますか。 また、生徒の対象学校の情報も提供いただけますか。	委託者情報の提供については、お見込みのとおりです。 対象学校の情報提供はありません。